

(第63回定時株主総会招集ご通知 提供書類)

## 第 63 期

(平成22年 4 月 1 日から平成23年 3 月31日まで)

事 業 報 告  
連 結 計 算 書 類  
計 算 書 類

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本  
会計監査人の監査報告書謄本  
監査役会の監査報告書謄本

**株式会社 タタリ**

(平成22年4月1日から)  
(平成23年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 企業集団の事業の経過及び成果並びに対処すべき課題

当期におけるわが国経済は、企業収益が改善し、設備投資が持ち直すなか、雇用環境は依然厳しく、円高や政策効果剥落の影響で秋口以降に景気は足踏み状態となりました。年末からは輸出や生産に持ち直しの動きが見られ、自律性は弱いながらも景気回復に転じつつあるなかで、東日本大震災が発生しました。

私どもの業界は、建設用クレーンにおいて、国内では弱いながらも需要が回復し、海外では一部地域に回復の動きが見られましたが、主力の欧米市場では需要が概ね半減しました。

このような経営環境の激変のなか、当社グループは、マーケットシェアアップによる売上確保に努め、引続きSVE活動による原価低減、総人件費圧縮と徹底的な諸経費削減、たな卸資産の適正化に取り組みました。なお、東日本大震災の影響による部品の調達難で、期末に志度工場生産ラインの一部を1週間停止しました。

国内売上高は、建設用クレーン・車両搭載型クレーン・高所作業車の売上が揃って増加し、515億3千万円（前期比107.2%）となり、海外売上高は、需要減少や円高下の競争激化により大幅に減少し、382億7千7百万円（前期比68.1%）となりました。この結果、総売上高は、898億7百万円（前期比86.1%）となりました。なお、海外売上高比率は、42.6%となりました。

経常損益につきましては、総人件費圧縮と諸経費削減に注力しましたが、売上減少にともなう粗利低下に加えて、販売価格の低下、原材料価格や操業度低下による原価の上昇、円高にともなう為替差損2億7千8百万円の発生により、38億8千6百万円の損失（前期2億9千7百万円の利益）となりました。当期純損益につきましては、投資有価証券評価

損19億8千1百万円・主に米国子会社タダノ・マンティス Corp. に関わる減損損失16億8千9百万円・退職給付制度改定損12億3千9百万円等を特別損失に計上した結果、67億2千2百万円の損失（前期8億9千5百万円の損失）となりました。

主要品目別の状況は次のとおりです。

### **建設用クレーン**

国内売上につきましては、弱いながらも需要が回復するなか、需要掘り起こしに努め、198億6千6百万円（前期比106.2%）となりました。

海外売上につきましては、需要激減と円高の影響により、275億7千4百万円（前期比58.7%）となりました。

この結果、建設用クレーンの売上高は、474億4千万円（前期比72.2%）となりました。

### **車両搭載型クレーン**

国内売上につきましては、排ガス対応等に伴い、トラック需要が回復するなか、燃費や品質を一段と高めたモデルチェンジ製品の拡販に努め、71億4千8百万円（前期比112.1%）となりました。

海外売上につきましては、CISや東南アジアでの拡販に努め、9億8千8百万円（前期4億3千2百万円）となりました。

この結果、車両搭載型クレーンの売上高は、81億3千7百万円（前期比119.5%）となりました。

### **高所作業車**

通信需要は厳しいものの、電力電工需要は横ばい、レンタル需要が増加に転じるなか、シェアアップを図り、主には国内向けの高所作業車の売上高は、100億8千8百万円（前期比121.8%）となりました。

### **その他**

部品、修理、中古車等のその他の売上高は、241億4千1百万円（前期比103.0%）となりました。

今後の経済見通しにつきましては、日本経済は、東日本大震災と夏場の電力不足による影響が懸念されますが、年度前半には生産の落ち込みも解消し、年度後半からは輸出の増加や復興需要を背景に景気は回復に向かうことが期待されます。海外では、米国経済は緩やかな回復、欧州経済は持ち直し見通しのなか、中国等の新興国が引き続き世界経済を牽引することが期待されます。

当社グループを取り巻く市場環境は、主力の建設用クレーンにおいて、欧州市場では回復の足取りが重いものの、北米市場が回復に転じ、エネルギー関連を始め各種プロジェクトによる需要の増加もあって、海外需要は回復を見込み、国内需要は老朽化による買い替えて回復を見込んでおります。また、車両搭載型クレーンの国内需要は減少、高所作業車の国内需要は回復を見込んでおります。

当社グループは、平成23年度（11年度）を初年度とする『中期経営計画（11-13）』にて、以下の7つの戦略（3 + 2 + 2）に取り組み、市場構造の変化に適応した企業、市場変動に耐え得る企業を目指します。

- 1）事業戦略（①戦略市場の攻略、②環境対応製品の開発、③超大型LE製品の開発）
- 2）競争力強化（①コスト競争力の強化、②品質とサービスの強化）
- 3）基盤強化（①ものづくり力の強化、②組織と人財のグローバル化）

私たちタダノグループは、「企業が社会や人との調和の中に生かされている存在」との認識のもと、地域社会・国際社会発展への貢献と地球環境の保全に役立つ事業活動を推進し、全てのステークホルダーの期待に応え、企業価値を最大化することで、「世界に、そして未来に誇れる企業」を目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (2) 企業集団の設備投資等の状況

当期の設備投資は、9億6千4百万円となりました。なお、当期中に完成した主要設備、当期において継続中の主要設備の新設・拡充及び重要な設備の除却・売却につきましては、特記すべき事項はありません。

## (3) 企業集団の資金調達の状況

当期の資金調達について特記すべき事項はありません。なお、機動性とより安定した資金調達基盤を確保するため、総額50億円（円貨10億円、外貨40億円）のシンジケート方式のコミットメントラインを新規設定しております。

## (4) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第60期 (平成20年3月期)	第61期 (平成21年3月期)	第62期 (平成22年3月期)	第63期(当期) (平成23年3月期)
売 上 高	174,360百万円	162,767百万円	104,251百万円	89,807百万円
経常利益又は 経常損失(△)	17,980百万円	10,331百万円	297百万円	△3,886百万円
当期純利益又は 当期純損失(△)	11,619百万円	5,539百万円	△895百万円	△6,722百万円
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失(△)	91.32円	43.56円	△7.05円	△52.90円
純 資 産	87,490百万円	86,461百万円	84,608百万円	75,594百万円
総 資 産	177,404百万円	176,465百万円	159,875百万円	146,165百万円
連 結 子 会 社 数	24社	25社	26社	24社

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式数により算出しております。

(5) 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、建機事業（建設用クレーン、車両搭載型クレーン及び高所作業車等の製造販売）を営んでおります。

区 分	主 な 製 品
建設用クレーン	オールテレーンクレーン、ラフテレーンクレーン、トラッククレーン、軌陸車、伸縮ブーム式クローラクレーン
車両搭載型クレーン	カーゴクレーン、車両運搬車、軌陸車
高所作業車	高所作業車、穴掘建柱車、高架道路・橋梁点検車、軌陸車、照明車
そ の 他	部品、修理、中古車、リフター等

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ファウン G m b H	45,274 千ユーロ	100.0%	建設用クレーン等の製造
タダノ・ファウン G m b H	5,624 千ユーロ	(100.0%)	建設用クレーン等の販売
タダノ・アメリカ Corp.	2,500 千米ドル	(100.0%)	建設用クレーン等の販売
四国機工株式会社	180百万円	100.0%	建設用クレーン等の部品の製造
株式会社タダノアイメス	60百万円	100.0%	建設用クレーン等の販売

(注) タダノ・ファウン GmbH 及びタダノ・アメリカ Corp. の当社の出資比率は、間接所有の割合を表示しております。

(7) 当社の主要な提携の状況

相手先	国名	提携内容
日立建機株式会社	日本	トラッククレーン及びクローラクレーンの販売提携並びに高所作業車の OEM 相互供給
コベルコクレーン株式会社	日本	ラフテレーンクレーンの完成車・キャリヤ部の生産受託及びクレーン部の部品の共通化・共同購買
北京京城重工機械有限公司	中国	建設用クレーンの製造・販売を目的とする合弁会社「北起多田野（北京）起重機有限公司」の設立（資本金30百万米ドル、当社出資比率50%）

(8) 企業集団の主要な営業所及び工場等

区分	名称及び所在地	
当 社	本 社 等	本社：香川県高松市、東京事務所：東京都墨田区
	工 場	高松工場：香川県高松市、志度工場：香川県さぬき市、多度津工場：香川県多度津町、千葉工場：千葉県千葉市
	研 究 所・ 試 験 場	技術研究所：香川県高松市 三本松試験場：香川県東かがわ市
	支社・支店等	東日本支社：宮城県仙台市 北海道支店：北海道札幌市、東北支店：宮城県仙台市、北陸支店：富山県富山市 中日本支社：東京都墨田区 関東支店：埼玉県上尾市、東京支店：東京都墨田区、中部支店：愛知県一宮市 西日本支社：大阪府堺市 関西支店：大阪府堺市、四国支店：香川県高松市、中国支店：広島県坂町、九州支店：福岡県大野城市 北京事務所：中国・北京市 中東事務所：アラブ首長国連邦・ドバイ市
重 要 な 子 会 社	本社及び工場	ファウン GmbH：ドイツ・バイエルン州（本社及び工場） タダノ・ファウン GmbH：ドイツ・バイエルン州（本社） タダノ・アメリカ Corp.：米国・テキサス州（本社及び工場） 四国機工株式会社：香川県多度津町（本社及び工場） 株式会社タダノアイメス：東京都墨田区（本社）

## (9) 企業集団及び当社の従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減
日 本	2,147 名	△ 24 名
欧 州	593	△ 19
米 州	137	△ 18
そ の 他	214	+109
合 計	3,091	+ 48

(注) 従業員数は、就業人員を記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,424名	△10名	41.9歳	17.8年

(注) 1. 従業員数は、就業人員を記載しております。

2. 従業員数には、嘱託108名を含み、出向者171名は含んでおりません。

## (10) 当社の主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高		
	短期借入金	長期借入金	合 計
株式会社みずほ銀行	— <sup>百万円</sup>	3,770 <sup>百万円</sup>	3,770 <sup>百万円</sup>
株式会社百十四銀行	—	3,420	3,420
株式会社三菱東京UFJ銀行	—	1,920	1,920
コンコルド・リース・アンド・ファイナンス株式会社	3,200	—	3,200

(注) 当社の借入金総額17,870百万円の10%以上の借入先を記載しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 129,500,355株（自己株式2,496,283株含む）
- (3) 株 主 数 9,534名
- (4) 大 株 主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	持株比率
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	11,456 <sup>千株</sup>	9.0 <sup>%</sup>
日本生命保険相互会社	7,801	6.1
株式会社みずほ銀行	6,246	4.9
株式会社百十四銀行	6,171	4.8
資産管理サービス 信託銀行株式会社	5,426	4.2
明治安田生命保険相互会社	4,013	3.1
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,367	2.6
第一生命保険株式会社	3,216	2.5
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	3,028	2.3
多 田 野 弘	2,876	2.2

- (注) 1. 発行済株式の総数（自己株式除く）の10分の1以上の数の株式を保有する大株主はおりません。
2. 持株比率は、自己株式2,496,283株を控除して計算しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数は、すべて当該各社の信託業務に係る株式であります。
4. 明治安田生命保険相互会社の持株数には、特別勘定口13千株を含んでおります。
5. 第一生命保険株式会社の持株数には、特別勘定口8千株を含んでおります。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役に関する事項

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	多田野 宏 一	企画管理部門・開発部門統括
取締役・執行役員専務	鈴 木 正	CS部門・国内営業部門・海外営業部門・欧州事業部門・米州事業部門統括、営業統括部門担当
取締役・執行役員常務	大 藪 修 二	生産部門・品質安全部門統括、購買部門・中国事業部門担当
取 締 役	伊 藤 伸 彦	TPG キャピタル株式会社社顧問、コニカミノルタホールディングス株式会社社外取締役
取 締 役	吉 田 康 之	
常 勤 監 査 役	中 西 正 晴	
常 勤 監 査 役	宇 川 悦 栄	
常 勤 監 査 役	石 川 博 文	
監 査 役	三 宅 雄 一 郎	弁護士（三宅法律事務所代表）

#### (注) 1. 当期中の取締役の異動

退任 平成22年6月25日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって、高戸紀幸氏は取締役を退任いたしました。

2. 取締役のうち伊藤伸彦、吉田康之の両氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 取締役 吉田康之氏は、重要な兼職であった株式会社日建設総合研究所取締役を平成23年3月29日をもって退任いたしました。
4. 監査役のうち石川博文、三宅雄一郎の両氏は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 監査役 宇川悦栄氏は、当社経理担当部長を経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社とTPGキャピタル株式会社、コニカミノルタホールディングス株式会社及び三宅法律事務所との間に特別な関係はありません。

7. 平成23年4月1日現在の取締役及び執行役員の担当・委嘱業務は、以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担当・委嘱業務
代表取締役社長	多田野 宏 一	開発部門統括
取締役・執行役員専務	鈴 木 正	CS部門・国内営業部門・海外営業部門・欧州事業部門・米州事業部門統括、営業統括部門担当
取締役・執行役員常務	大 藪 修 二	生産部門・購買部門・品質安全部門・中国事業部門統括、企画管理部門担当
取 締 役	伊 藤 伸 彦	
取 締 役	吉 田 康 之	
執 行 役 員 常 務	アレクサンダー・クネヒト	欧州事業部門担当、ファウン GmbH 取締役社長
執 行 役 員 常 務	北 野 尚 夫	国内営業部門担当、営業統括部門担当補佐
執 行 役 員 常 務	奥 山 環	生産部門・購買部門担当、志度工場長
執 行 役 員 常 務	西 陽一朗	開発部門担当
執 行 役 員 常 務	飯 村 慎 一	海外営業部門・米州事業部門担当、営業統括部門担当補佐
執 行 役 員	程 箭	中国事業部門担当、中国総代表
執 行 役 員	内 田 秀 三	中国事業部門担当補佐、北起多田野（北京）起重機有限公司総経理
執 行 役 員	澤 田 憲 一	CS部門担当、部品部長
執 行 役 員	川 本 親	SVE 推進部門担当
執 行 役 員	高 梨 利 幸	国内営業部門担当補佐、国内営業企画部長
執 行 役 員	藤 野 博 之	品質安全部門担当
執 行 役 員	北 村 明 彦	企画管理部門担当補佐、企画管理部長
執 行 役 員	高 木 啓 行	生産部門・購買部門担当補佐、購買第一部長
執 行 役 員	多田野 有 司	開発部門担当補佐、技術研究所長兼開発企画部長
執 行 役 員	柿 沼 陽	米州事業部門担当補佐、タダノ・アメリカ Corp. 取締役社長兼タダノ・アメリカ・ホールディングス Inc. 取締役社長

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	6 名	163百万円（うち社外取締役2名 20百万円）
監 査 役	4 名	45百万円（うち社外監査役2名 19百万円）

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与含む）は支払っておりません。  
2. 上記には平成22年6月25日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました取締役1名を含んでおります。

### ② 取締役及び監査役の報酬等の額の決定に関する方針

当社は取締役及び監査役の報酬等の額の決定に関しては、定款の定めに従い、株主総会の決議によって定められております。なお、平成20年6月24日開催の第60回定時株主総会決議により取締役の報酬限度額は年額450百万円以内（うち社外取締役分は年額60百万円以内）、監査役の報酬額は年額100百万円以内（うち社外監査役分は年額40百万円以内）となっております。

具体的な取締役及び監査役の報酬の算定につきましては、取締役にについては役位別月額報酬額に、それぞれの業績等を勘案のうえ算定し、監査役については監査役会にて決定した基準に従い算定しております。

### (3) 社外取締役及び社外監査役に関する事項

#### ① 社外取締役及び社外監査役の当期における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	伊藤 伸彦	当期開催の取締役会16回のうち13回に出席し、主に企業経営に関する豊富な知識・経験等に基づく観点から、適宜発言をしております。
取 締 役	吉田 康之	当期開催の取締役会16回のすべてに出席し、主にシンクタンクで培った豊富な知識・経験等に基づく観点から、適宜発言をしております。
監 査 役	石川 博文	当期開催の取締役会16回のうち15回、監査役会14回のすべてに出席し、主にコンプライアンスに関する豊富な知識・経験等に基づく観点から、適宜発言をしております。
監 査 役	三宅雄一郎	当期開催の取締役会16回のうち13回、監査役会14回のうち11回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言をしております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

社外取締役及び社外監査役につきましては、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

## 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当期中に係る会計監査人の報酬等の額

会計監査人の報酬等の内容	支払額
① 当社が公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等	45百万円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47百万円

- (注) 1. 会計監査人との契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 重要な子会社のうち、ファウン GmbH 及びタダノ・ファウン GmbH は、デロイト トウシュ GmbH、タダノ・アメリカ Corp. は、デロイト トウシュ LLP の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り、当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

(備考) 本事業報告中に記載の表示単位の金額及び株式数並びに持株比率は、数値未満を切り捨てております。

## メ 毛 欄

# 連結貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	96,648	流動負債	30,076
現金及び預金	30,378	支払手形及び買掛金	14,425
受取手形及び売掛金	30,498	短期借入金	7,930
商品及び製品	14,221	リース債務	165
仕掛品	10,526	未払金	2,747
原材料及び貯蔵品	6,023	未払法人税等	318
繰延税金資産	1,912	製品保証引当金	878
短期貸付金	1,487	債務保証損失引当金	0
その他の	2,266	未経過割賦販売利益	631
貸倒引当金	△ 665	その他	2,978
固定資産	49,516	固定負債	40,495
有形固定資産	34,565	社債	20,000
建物及び構築物	10,210	長期借入金	11,789
機械装置及び運搬具	3,311	リース債務	304
土地	19,754	繰延税金負債	219
リース資産	307	再評価に係る繰延税金負債	2,804
建設仮勘	13	退職給付引当金	4,880
その他	966	負債ののれん	1
無形固定資産	827	その他	496
投資その他の資産	14,124	負債合計	70,571
投資有価証券	5,612	(純資産の部)	
繰延税金資産	5,998	株主資本	80,357
その他の	3,110	資本金	13,021
貸倒引当金	△ 597	資本剰余金	16,848
		利益剰余金	52,692
		自己株式	△ 2,205
		その他の包括利益累計額	△ 5,351
		その他有価証券評価差額金	558
		土地再評価差額金	△ 56
		為替換算調整勘定	△ 5,853
		少数株主持分	587
		純資産合計	75,594
資産合計	146,165	負債純資産合計	146,165

# 連結損益計算書 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで) (単位: 百万円)

科 目		金 額	
売上高	89,807		
売上原価	74,474		
前売上総利益	15,333		
繰上利益	429		
繰下利益	17		411
売上総利益	15,745		
販売費及び一般管理費	19,478		
営業損失			3,733
営業外収益			
受取利息	70		
受取配当	209		
受取償却	113		
受取雑	9		
受取雑	551		954
営業外費用			
支払利息	719		
支払雑	387		1,107
経常損失			3,886
特別利益			
固定資産売却益	4		
投資有価証券売却益	0		
貸倒引当金取崩	291		297
特別損失			
固定資産除売却損失	24		
減価償却費	1,689		
投資有価証券評価損	1,981		
貸倒引当金繰上	0		
役員賠償	4		
退職給付債務	95		
退職給付特別償還	1,239		
災害による損失	157		
災害による損失	59		5,252
税金等調整前当期純損失			8,841
法人税	506		
法人税	△ 2,619		△ 2,112
少数株主損益調整前当期純損失			6,729
少数株主			6
当期純損失			6,722

# 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年3月31日現在	13,021	16,852	59,808	△ 2,166	87,516
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 381		△ 381
当期純損失			△ 6,722		△ 6,722
自己株式の取得				△ 47	△ 47
自己株式の処分		△ 4		8	3
土地再評価差額金の取崩			△ 11		△ 11
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△ 4	△ 7,115	△ 38	△ 7,158
平成23年3月31日現在	13,021	16,848	52,692	△ 2,205	80,357

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成22年3月31日現在	△ 221	△ 68	△ 3,290	△ 3,580	673	84,608
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 381
当期純損失						△ 6,722
自己株式の取得						△ 47
自己株式の処分						3
土地再評価差額金の取崩						△ 11
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	780	11	△ 2,562	△ 1,770	△ 85	△ 1,856
連結会計年度中の変動額合計	780	11	△ 2,562	△ 1,770	△ 85	△ 9,014
平成23年3月31日現在	558	△ 56	△ 5,853	△ 5,351	587	75,594

## メ 毛 欄

# 貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>77,251</b>	<b>流動負債</b>	<b>27,698</b>
現金及び預金	24,232	支払手形	2,594
受取手形	8,163	買掛金	14,732
売掛金	24,273	短期借入金	3,200
商品及び製品	8,987	一年内返済すべき長期借入金	3,420
仕掛品	5,676	リース債務	145
原材料及び貯蔵品	3,516	未払金	1,499
繰延税金資産	1,187	未払費用	989
未収入金	701	未払法人税等	44
その他	935	未払消費税等	10
貸倒引当金	△ 420	製品保証引当金	337
		債務保証損失引当金	0
<b>固定資産</b>	<b>61,862</b>	未經過賦販売利益	17
<b>有形固定資産</b>	<b>27,600</b>	割賦販売前受利息	252
建物	7,626	その他	454
構築物	993		
機械及び装置	2,506	<b>固定負債</b>	<b>38,999</b>
車両運搬具	47	社債	20,000
工具器具及び備品	326	長期借入金	11,250
土地	15,811	リース債務	243
リース資産	288	再評価に係る繰延税金負債	2,804
		退職給付引当金	4,232
<b>無形固定資産</b>	<b>396</b>	長期未払金	55
特許権等	8	その他	412
借地権	29		
ソフトウェア	80	<b>負債合計</b>	<b>66,697</b>
リース資産	82		
その他	195	<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>33,865</b>	<b>株主資本</b>	<b>71,914</b>
投資有価証券	5,548	資本金	13,021
関係会社株	8,809	資本剰余金	16,955
出資	4	資本準備金	16,913
関係会社出資金	13,331	その他資本剰余金	41
長期滞留営業債権	511	<b>利益剰余金</b>	<b>44,142</b>
繰延税金資産	5,628	利益準備金	2,409
その他	523	その他利益剰余金	41,733
貸倒引当金	△ 491	固定資産圧縮積立金	705
		別途積立金	27,060
		繰越利益剰余金	13,968
		<b>自己株式</b>	<b>△ 2,205</b>
		評価・換算差額等	501
		その他有価証券評価差額金	558
		土地再評価差額金	△ 56
		<b>純資産合計</b>	<b>72,415</b>
<b>資産合計</b>	<b>139,113</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>139,113</b>



# 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成22年3月31日残高	13,021	16,913	45	16,959	2,409	709	27,060	18,582	48,761
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 4		4	—
剰余金の配当								△ 381	△ 381
当期純損失								△ 4,225	△ 4,225
自己株式の取得									
自己株式の処分			△ 4	△ 4					
土地再評価差額金の取崩								△ 11	△ 11
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	△ 4	△ 4	—	△ 4	—	△ 4,613	△ 4,618
平成23年3月31日残高	13,021	16,913	41	16,955	2,409	705	27,060	13,968	44,142

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	自株	己式	株資合	主本計	その他有価証券評価差額金	土再差	地価金	
平成22年3月31日残高	△ 2,166		76,575		△ 221	△ 68	△ 290	76,285
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩			—					—
剰余金の配当			△ 381					△ 381
当期純損失			△ 4,225					△ 4,225
自己株式の取得	△ 47		△ 47					△ 47
自己株式の処分	8		3					3
土地再評価差額金の取崩			△ 11					△ 11
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					780	11	792	792
事業年度中の変動額合計	△ 38		△ 4,661		780	11	792	△ 3,869
平成23年3月31日残高	△ 2,205		71,914		558	△ 56	501	72,415

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

株式会社 タダノ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡林正文 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保誉一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タダノの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検査することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タダノ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 本招集通知の添付書類に記載されている連結計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類の一部であります。なお、法令及び当社定款第14条に基づき記載していない連結計算書類の注記については、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tadano.co.jp/>) に掲載しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

株式会社 タダノ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡林正文 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保誉一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タダノの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 本招集通知の添付書類に記載されている計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部であります。なお、法令及び当社定款第14条に基づき記載していない計算書類の注記については、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tadano.co.jp/>) に掲載しております。

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席して、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 23 年 5 月 13 日

株式会社 タダノ 監査役会

常勤監査役	中西正晴	㊦
常勤監査役	宇川悦栄	㊦
常勤監査役(社外監査役)	石川博文	㊦
社外監査役	三宅雄一郎	㊦

以上

## メ 毛 欄

## メ 毛 欄